

試験の分類	試験の名称	条例第2条別表	手数料	試験の具体的内容	
1 分析	(1) 定性分析	繊維及び付着物	1(1)	4,620	繊維に付いた物質を薬品等を用いて分析します。
	(2) 定量分析	繊維及び付着物	1(2)イ	5,340	繊維に含まれる油脂分をエーテルで抽出し、含有量を定量します。
		水溶液	1(2)ウ	3,350	水溶液中に含まれる物質(例えば有効塩素)を定量します。
		ホルマリン試験 抽出による場合	1(2)カ(ア)	4,980	樹脂加工された繊維製品等に含まれるホルマリンを定量します。
		ホルマリン試験 ホルムアルデヒド放散量測定	1(2)カ(イ)	6,370	建材・壁紙等に含まれるホルマリンを定量します。
		試料調整 その他	1(2)キ(イ)	2,420	分析の為に試料調整が必要な場合に行います。
	(3) 機器分析	赤外分光分析	1(3)ア(イ)	5,660	主に有機物について測定し、既知物質のスペクトルと比較します。
		蛍光エックス線分析(定性分析)	1(3)ア(ウ)a	6,380	エネルギー分散タイプの装置で測定します。測定対象はNa~Uです。
		試料調整 赤外分光分析	1(3)イ(イ)	7,460	赤外分光分析で試料調整が必要な場合に行います。
2 測定	(1) 機械的測定	寸法測定	2(1)ア	3,950	ダイヤルゲージ等を用いて試料の寸法を測定します。
		張力の測定	2(1)ケ	5,220	接触型張力計で走行中の糸の張力を測定します。
		粘度測定試験	2(1)ス	3,470	ロータ回転式のB型粘度計で液体の粘度を測定します。
	(3) 光学的測定	走査電子顕微鏡観察 1試料3視野まで(分析装置を使用しない場合)	2(3)ア(ア)a	5,410	一般の光学顕微鏡では見ることのできないような高倍率の観察ができます。(約10,000倍)
		同上 視野追加(1視野増すごとに)		330	
		走査電子顕微鏡観察 1試料3視野まで(分析装置を使用する場合)	2(3)ア(ア)b	7,770	電子顕微鏡で試料を観察しながら、特定部分の元素をX線で定性分析します。
		同上 視野追加(1視野増すごとに)		800	
		実体顕微鏡及びデジタルマイクロスコープ 3視野まで	2(3)ア(ウ)	2,400	1200倍以下の比較的低倍率の実体観察ができます。
		同上 視野追加(1視野増すごとに)		80	
		分光分析試験	2(3)イ(ア)	2,830	自記分光光度計で試料の透過率や反射率を測定します。
		分光測色試験	2(3)イ(イ)	5,430	分光タイプの試験機で測色します。
	(4) 熱的測定	熱分析	2(4)ア	4,920	試料を加熱して①融点、ガラス転移点、②糸やフィルムなどの収縮率(膨張率)、③重量変化を測定します。
		熱伝導率	2(4)イ	3,490	布帛などの比較的低い試料の熱の伝わりやすさを測定します。
		温度の測定(その他の場合:1試料5箇所まで)	2(4)エ(イ)	2,600	K熱電対(-200.0~1372.0℃)を用いて温度を1回測定します。(1試料5箇所までの料金)
		温度の測定(その他の場合:1試料5箇所を超え1箇所増すごとに)		220	K熱電対(-200.0~1372.0℃)を用いて温度を1回測定します。(1試料5箇所を超え1箇所増すごとに追加される料金)
		熱応力試験	2(4)オ	3,620	合成繊維を加熱した時に発生する収縮応力を測定します。
3 試験	(1) 強度試験	引張・圧縮・曲げ試験	3(1)ア	3,530	2.5kN以下の比較的低強度の引張荷重、伸び等を測定します。
	(2) 材料性状試験	接触角測定	3(2)ア(エ)	3,470	撥水性評価試験。評価対象物の表面に水滴を滴下し、水滴の接触角を測定します。
		吸水率測定	3(2)イ(エ)	2,510	試料の吸水性を測定します。
		加ねん回数試験	3(2)エ(ア)	2,390	撚りのかかっている糸等を解撚して撚り数を調べます。
		織度測定	3(2)エ(イ)a	2,390	振動法や重量法によって糸の太さを測定します。
		織度むら測定	3(2)エ(イ)b	2,830	糸やスライバーの太さムラやネップ等を測定します。
		糸検尺試験(1000mまで)	3(2)エ(ウ)	2,030	外周既知の回転体に糸等を巻き付け、巻き回数で長さを測定します。

	含水率測定試験	3(2)エ(エ)	3,100	繊維製品に含まれる水分量を測定します。
	原料定性試験(物理試験)	3(2)エ(オ)a	3,470	天然繊維の鑑別を顕微鏡を用いて行います。
	原料定性試験(化学試験)	3(2)エ(オ)b	4,120	天然繊維以外の繊維の鑑別を化学薬品を用いて行います。
	混紡率試験(物理試験) 1試料1成分	3(2)エ(カ)a	4,780	薬品を使わない方法で繊維製品に使われている繊維の種類と比率を調べます。
	混紡率試験(化学試験) 1試料1成分	3(2)エ(カ)b	5,290	薬品を使う方法で繊維製品に使われている繊維の種類と比率を調べます。
	染料の部属試験	3(2)エ(キ)	3,490	染色された繊維製品の染料部属を判定します。1ヶ月程度の時間を要します。また、判定できない場合もあります。
	連続引張試験	3(2)エ(ク)	4,600	糸の強さを5000回まで連続で自動測定します。1kNまで測定できます。
(3) 加工特性試験	巻縮率試験又は弾性率試験	3(3)イ(イ)	2,820	糸を一定の伸びまで引き伸ばした後荷重を除き、再び初荷重を加えて残留伸びを測定します。
	編目長試験又は織縮率試験	3(3)イ(ウ)	2,390	織物や編物上で一定間隔に印を付け、糸をほどいて初荷重をかけて印間の長さ(織り込み長や編み込み長)を測定します。
	精練漂白試験又は浸染試験	3(3)イ(エ)	2,970	繊維製品の欠点究明試験の為に必要と認めた場合に行います。
(8) 耐候性試験	恒温恒湿槽を使用する場合(1バッチ1時間)	3(8)ア	240	試料の環境を-40~150℃の範囲で500時間まで保ちます。湿度制御についてはご相談ください。
	カーボンアーク燈光耐光試験(10時間以下)	3(8)エ(ア)	2,460	8時間照射は、JIS L0843,ブルースケール3級に相当します。(直射日光秋3日、冬6日、春5日、夏3.5日、平均4.4日に相当)
	同上 試料追加(1試料増)		220	
	カーボンアーク燈光耐光試験(10時間超20時間以下)	3(8)エ(イ)	2,530	20時間照射は、JIS L0843,ブルースケール4級に相当します。(直射日光秋7.5日、冬11.5日、春8日、夏7日、平均8.5日に相当)
	同上 試料追加(1試料増)		220	
	カーボンアーク燈光耐光試験(20時間超40時間以下)	3(8)エ(ウ)	2,680	40時間照射は、JIS L0843,ブルースケール5級相当します。(直射日光秋12.8日、冬16日、春15日、夏15日、平均14.7日相当)
	同上 試料追加(1試料増)		220	
	カーボンアーク燈光耐光試験(40時間超100時間以下)	3(8)エ(エ)	2,980	100時間照射は、JIS L0843,ブルースケール6~7級に相当します。直射日光6級(秋38.5日、冬41.5日、春37日、夏32日、平均37.2日) 直射日光7級(秋60日、冬72日、春66日、夏57.5日、平均63.9日)
	同上 試料追加(1試料増)		220	
(10) 製品性能試験	毛羽測定試験	3(10)エ(イ)	2,380	糸を一定速度で走らせ、設定した長さ(~7mm)以上の毛羽を測定します。
	通気性試験又は保温度試験	3(10)エ(ウ)	3,760	通気性試験は紙や布帛などの試料を通過する空気量を測定します。保温度試験は接触冷温感(q-max)や保温性を評価します。
	摩擦溶融試験	3(10)エ(オ)	3,470	円板形回転体に試料を押しつけ、試料が溶融するときの回転速度を測定します。
	引き裂き強度試験、防すう度試験又は破裂試験	3(10)エ(カ)	3,470	引き裂き強度試験は、エルメンドルフ形引裂試験機と万能材料試験機を用いた方法ができます。防すう度試験は、現在行っておりません。破裂試験は、ミュールン形破裂試験機と万能材料試験機を用いた方法ができます。

		収縮度試験、摩耗試験(ニット)又は水分平衡質量試験	3(10)エ(キ)	3,470	収縮度試験は布帛の浸漬処理や洗濯等の加工による寸法の変化率を測定します。 摩耗試験は、ユニホーム形摩耗試験機を用いて、試料を研磨紙等の摩擦子で摩擦し、穴が空くまでの回転数を測定します。
		滑脱抵抗力試験又ははく離試験	3(10)エ(ク)	3,620	滑脱抵抗力試験は、縫い合わせた試料に荷重を加えて縫い目の大きさを測定します。 はく離試験は、貼り合わせた試料を引きはがす時の強度を測定します。(引きはがし角度:180°)
		耐水度試験又ははつ水度試験	3(10)エ(ケ)	2,390	静水圧法(低水圧法)やスプレー法により、繊維製品の防水性を測定します。
		繊維の静電気測定試験(恒温恒湿槽使用する場合)	3(10)エ(コ)a	3,840	摩擦帯電圧測定機を用いて、試料と摩擦布を摩擦し60秒後の帯電圧を測定します。試験は原則として恒温恒湿槽内(20℃ 40%RH)で行いますが、使用しないで測定することもできます。
		繊維の静電気測定試験(恒温恒湿槽使用しない場合)	3(10)エ(コ)b	2,390	
		染色堅ろう度試験(洗濯、熱湯、汗、染色摩擦等)	3(10)エ(サ)a	2,440	JIS L0844(洗濯),0845(熱湯),0846(水),0848(汗),0849(摩擦),0850(ホットプレッシング),0854(昇華),0855(酸化窒素),0860(ドライクリーニング)等の試験を行います。汗試験を酸性とアルカリの両方行う場合は2試料となります。摩擦試験も乾燥と湿潤の両方を行う場合は2試料となります。
		同上試料追加(1試料増すごとに)		240	
		染色堅ろう度試験(漂白試験又は塩素処理水試験)	3(10)エ(サ)b	3,920	JIS L0856(塩素漂白),0884(塩素処理水)の試験を行います。
		同上試料追加(1試料増すごとに)		670	
		透湿性試験	3(10)エ(シ)	3,500	JIS L1099 A1(塩化カルシウム法)により布帛の透湿度を試験します。
		厚さ試験	3(10)エ(ス)	3,900	ダイヤルゲージを用いて繊維製品の厚さを測定します。
		ピリング試験又はスナッグ試験	3(10)エ(セ)	3,470	ICI形試験機を用いてピリング試験、ICI形メース試験機を用いてスナッグ試験を行います。
5 企画及び設計	(1) デザイン	コンピュータ等の機器を利用した図面、色見本又は繊維図案等の試作	5(1)	4,150	織物の柄(組織、密度、糸色、縞割 等)の設計・デザインを行います。
		コンピュータ等の機器を利用した図面、色見本又は繊維図案等の試作(配色変更)		250	上記で試作した設計・デザインの配色替えを行います。
	(2) 繊維	組織分解(経×緯400以下)	5(2)ア(ア)	3,040	繊維製品の欠点究明試験の為に必要と認めた場合に行います。
		組織分解(経×緯401以上1600以下)	5(2)ア(イ)	4,130	
		組織分解(経×緯1601以上3600以下)	5(2)ア(ウ)	4,780	
		組織分解(経×緯3601以上6400以下)	5(2)ア(エ)	5,650	
		組織分解(経×緯6401以上10000以下)	5(2)ア(オ)	6,740	
		組織分解(経×緯10001以上22500以下)	5(2)ア(カ)	7,830	
		組織分解(以外のもの)	5(2)ア(キ)	8,920	
		織物密度試験(20本/cm以下)	5(2)イ(ア)	1,510	
織物密度試験(21本/cm以上)	5(2)イ(イ)	2,380			
8 成績書の副本		成績書の副本	8	1,220	

新潟県工業技術総合研究所手数料徴収条例

(平7条例21・改称)

(手数料の額)

第2条 手数料の額は、別表に掲げるとおりとする。ただし、申請に基づいて特に急を要する試験等を行う場合の手数料の額は、当該手数料の2倍とする。

2 特殊装置その他特別の経費を必要とする試験等の依頼については、前項に定める手数料の額にそれに要する費用を加算した額とする。

3 県外居住者からの依頼については、前2項に定める額に5割を加算した額とする。

(昭55条例31・平4条例27・一部改正)

(徴収方法)

第3条 手数料は、条例で定める証紙により徴収する。ただし、工業技術に関する情報の提供に係る手数料は、納入通知書により徴収する。

(昭59条例19・全改、昭62条例10・一部改正)